

## 第11回 宇和島市立伊達博物館建替委員会 会議録

- 日 時 令和3年6月2日(水) 10:00～11:00
- 場 所 宇和島市役所 801 会議室
- 出席者 [宇和島市立伊達博物館建替委員会委員(順不同、敬称略)]  
二宮 信彦、廣瀬 孝子、木村 宗慎、有間 義恒、宮部 雅輝、  
二宮 一之、牧野 勲、土居 哲也、三好 めぐみ
- 欠席者 日前 賢一郎  
[事務局]  
教育部長  
文化・スポーツ課長  
伊達博物館(館長、課長補佐、係長、主任)
- 議 事 (1) 報告・説明事項
  - ① 宇和島市立伊達博物館建替委員会委員の委嘱について
  - ② 伊達博物館改築事業に係るプロポーザルについて(2) その他

---

### 次 第

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

## ■会議の記録

### 1 開 会

(事務局による司会進行)

#### 委員長

(委員長挨拶)

- ・今年度、第1回目の会合となり、今回の部会から委員数が減少しました。市の理事者及び議員が外れ、民間の団体代表者だけが委嘱を受けて、今後議論することになります。その経緯については、このあと事務局より説明があります。

今後、民間の委員だけになったことで、より自由闊達で実りのある議論をし、その中から魅力ある博物館をつくりあげたいので、本日の会も、活発な御意見をよろしく願います。

### 2 議 事

#### (1) 報告・説明事項について

##### ①宇和島市立伊達博物館建替委員会委員の委嘱について

#### 事務局

- ・それでは今回から新任となった委員2名について、委員長から紹介をお願いします。

#### 委員長

- ・異動や改職につき、2名が新しく委員になりましたので、よろしくお願いします。

#### 事務局

- ・これより、委員数が減少となった経緯を説明します。
- ・昨年11月に、「宇和島市附属機関等の委員の選任等に関する指針」(以下「指針」と略記する。)が出されました。この指針は、執行機関と議決機関の権限を明確に分離し、相互に適正な抑制及び均衡を図ろうとする地方自治制度の建前から、行政側の首長や議会からの議員が外れ、附属機関の役割を明確にするという内容であります。

事務局

- ・当委員会では、昨年11月に、基本計画案の、パブリックコメントの募集や市民説明会の中で、策定に向けての佳境を迎えた時期。委員から、同じ委員の中で、ご意見をいただきたいという方針がありましたので、基本計画の策定中は、委員を継続して頂きました。
- ・2月に、基本計画が策定され、任期も迎えましたので、今年度より、指針に従い、市長、副市長、教育長の理事者3名と、議長、産建教育委員長の議員2名を委員から外れていただきました。
- ・また、伊達家当主も、市が買収しようとする土地の個人所有者であることから「交渉対象者」となり、建替委員会での検討、協議とは直接関係は無いものの、客観的には、「利害関係者が内部協議の委員となっている」ことに対し疑義を唱えられる可能性があるため、委員から外れていただき、今後必要があれば、アドバイザーなどで参加いただこうと考えています。

委員長

- ・事務局から委員が減少となった経緯の説明がありましたが、委嘱に関して、何か皆様のご意見や、お話があれば承りたいが、いかがでしょうか。

A委員

- ・この会でまとまった意見が重要視されるという事なら問題はないと思う。

委員長

- ・今後、建替計画が進むに従い、この会で話し合わなければならない案件が出てくると思う。それについて、必要に応じて会を開催するという事でよろしいでしょうか。ご賛同の方は挙手いただけますか。

全委員

- ・(出席委員全員の挙手あり)

委員長

- ・はい。では、B委員。

B委員 ・例えば、関係団体を離れた場合はどうなるのか。  
当初は、関係団体を代表していたが、団体の中での役職が替わった時は。

事務局 ・事務局から、各関係団体にお願ひし、この場に参集しているという認識を持っています。関係団体を離れた場合は無理でしょうが、役職が替わっていても、団体を離れないのであれば、その委員に続投をお願ひしたいと思っています。団体の中で建替委員会に関わる方が決まっているのであれば交代は致し方ないですが、そうでなければ、引き続きお願ひしたいと思います。

委員長 ・私も同感です。ある関係団体の場合は、40歳で退会という条件があり、前任者が退会したため、新たな委員を推薦した前例があります。

C委員 ・はい、承知しました。今の職を替わっても、私自身は引き続きこの委員を務めたいと思います。

事務局 ・こちらからは決して職名で選んだわけではありません。安心して委員を務めていただきたいと思います。

委員長 ・では、次の議題へ移ります。事務局に次の議題をお願ひします。

## ② 伊達博物館改築事業に係るプロポーザルについて

事務局 ・それでは、現段階で、お伝えできる内容を説明します。近日、公告予定のプロポーザルが3件あり、資料に沿って説明します。

委員長 ・いきなり各論を説明するのではなく、2月に基本計画を策定し、その後の経緯を別途説明した上で、この件を説明してもらいたい。

事務局

- ・では、事務局からこれまでの確認と今後の予定を説明します。
- ・本年2月に策定した基本計画が、今後の予定の大きなベースになっています。建物の設計業務で、専門業者を選定し、その業者が設計作業を行います。未確定ですが、およそ今夏、8月から9月にかけて、この業者選定を行いたいと考えています。
- ・また、建物本体とは別に、博物館の要であるバックヤード、収蔵庫など、博物館の展示に特化した展示設計を別途発注する予定です。
- ・さらに、当市の技師のサポート業務、いわゆる監督員と設計業者の間に入って、専門的な知見を持つ業者に仲介し、我々の代わりに現場で、指導監督を行うという業務、専門用語でいうと、コンストラクションマネジメント（CM）業務の業者選定があります。
- ・以上、3つの設計発注を今後進める予定です。
- ・この設計が出来たら、次は施工業者の選定があり、入札、あるいはコンペ等の選定方法は、設計が上がった段階での検討事項となります。これらについては、行政の業務の範疇のため、この委員会の中で特に議論いただくことはなく、進捗状況を随時報告することになります。この設計がいいとか悪いとか、ここは、こうしたいという意見は、反映していきます。しかしながら、業者選定については事務局で進めて参りたいと考えております。
- ・その先の予定については、基本計画に沿って、予定どおり進めてまいります。

(市長来場)

- ・協議の途中ですが、市長が来場いただきましたので、ご挨拶をしていただきたく存じます。

市長

- ・第11回の建替委員会開催に当たり、お時間をいただいでご挨拶させていただきます。
- ・委員会の皆様には、長期にわたり、様々なお力添えがあり感謝申し上げます。2月に改定した基本計画も、皆様のご意見をしっかり練り込み、内容も充実したものができました。次のステップに、十分に対応できるすばらしいものとなっています。
- ・宇和島市附属機関等委員の選任に対する指針に従い、私は、今回から委員を外れ、今後は別の役割を担っていきたいと思っております。現在、プロポーザルも含め、様々な手続きがありますので、そこで私自身の仕事を行い、皆様には様々な決定をしていただきたいと思っております。
- ・今後、博物館建替に関する知見に関しては、どちらかというソフト部分について、お知恵を借りる形で、さらにバックアップいただければと思います。皆様にはお忙しい中、いつもお集まりいただき、お知恵を頂いておりますが、これからも、変わらずその熱意をいただきたく、どうぞよろしくお願い致します。

委員長

- ・この機会に、市長へ、何か質問などはございませんか。

A委員

- ・先ほどの事務局の話だが、この会の委員の意見は反映されず、「一応報告します」という感じがした。
- ・建築設計について、設計業者の選定も報告します。それから、展示の設計も報告します。と言われたが、それらを各プロポーザルで行うというのは決定していることなのか。

事務局

はい、そうです。

A委員

・設計の選定を一緒にし、最初からプロポーザルで行うこともある。この辺のことも、意見としてちょっと言えるのかなと思っていたが、まったく言えないのか？

事務局

・現在の進め方としては、建築設計は、設計ができ上がってから、施工業者を決めるという流れとなります。そして、展示設計については、先ほど述べたように、設計した会社がそのまま施工も行うというのが一般的だと、承知しております。元の博物館をリニューアルして一部分を直す場合には、そのやり方が使えると我々も確認しています。しかし、今回、取り組む事業は、別の場所に新たな博物館を建て替える事業。この場合は、現在、建物の設計が出来上がっておらず、規模や、面積はもとより、事業費も概算も分からず、設計を受けた会社がそのまま施工というのは難しいと考えます。しかし、展示設計受注会社は、製作も行うことが前提であるため、設計した会社がそのまま施工を行っていただく。CM業務については単体のため、設計期間だけ尽力いただくという整理をしています。

・この会議が、ただ報告を受けるだけの会議という指摘ですが、そうではないと考えています。先ほど委員長からも、しっかり意見を出していただいて、ここの委員会の意見として、理事者側へ、委員会でこういう意見が出ていて、こういう考えを持っていると伝えていく事が大切だと考えています。

A委員

・はい、そこは是非反映させてください。

事務局

・この会の実体の形骸化ということは考えておりませんので、御理解いただけたらと思います。

委員長

・市長が帰る前に、何か皆さん、もう他に聞きたいことなどございませんか。

- D委員
- ・ある方が、伊達博物館建替反対の市民が圧倒的に多いと話していると聞いた。これはどういうことなのか。
- 市長
- ・私の知る限りでは、伊達博物館建替反対の市民が圧倒的に多いというような認識はありません。説明会を行った中で、すごく興味がある方々もいて、もっとお金かけて充実したものにしてほしいという方々もいらっしゃった。圧倒的に反対が多というのは、違うと思っています。
  - ・そんなにも伊達博物館建替に否定的なことばかり言われているということはないと思っています。
  - ・それはその方の受け止め方であり、私の周りの方々の御意見が総量だと認識している。これも、基本計画に問うべき内容だと思うし、皆様の御意見を聞きながらしっかり進めていく。それが、市民の方へも伊達博物館建替の議論をちゃんとやったんだなと思っていただけるきっかけになると思う。むしろ、このことはしっかりと取り組んでいきたいというきっかけにしようと思っています。
- D委員
- ・ありがとうございます。
- 市長
- ・よろしいでしょうか。
  - ・すみません。それでは事務局、先ほどの続きをよろしく願います。
- (市長退場)
- 事務局
- ・すみません。最後にもう1点だけ。
  - ・今後の委員会のあり方は、先ほど申し上げたとおりですが、聞いたことがない方もおられるので、今からプロポーザルとは何かということ、説明いたします。

委員長

- ・プロポーザルの説明をして頂こうとちょうど私も思っていました。これまでの話しを少し整理をしないといけないと思います。
- ・建替委員会を現下、進めていく過程で、今、事務局が述べたように市長や議員、委員の皆さんが出席するこの委員会であったり、その後、建替に関わる事項を、全てこの委員会で決定していくのではないのかという理解や感覚が生じていたと思う。一部の議員さんたちからそういう指摘があったり、いろんな意見もあったと思う。原因の一つに、一昨年3月に、この委員会を立ち上げた時点で、そこまでの議論がなかったということがあるかもしれない。建替委員会で、この2年間で、どこまでやったかということ、その先はどうするのかに対して、事務局側のある程度の明確な説明とか、教示というのが乏しかったのではないかという気はしています。
- ・今までの議事録を振り返っても、そうした記録が出てくると思いますが、途中、いろんな議論が出されたときに、次回の建替委員会の場でも議論することになるでしょうから、次回の議題としようとし、今回はこの件について議論をしましょうと繰り返したという経緯もありました。先ほどA委員から話があったように、各場面で、きちんとした説明があったり、意見をいただいたりという想定で、この話もあろうかと思う。
- ・今の説明で、これまでの経緯はわかった。例えば、なぜこのタイミングでその設計を行うのかとか、なぜプロポーザル方式で設計業者を選定するのかということを説明いただきたい。このプロポーザルとはどういうやり方で決定するのかを少し丁寧に説明いただけたら、ありがたいと思います。

事務局

- ・それでは、改めて設計の話をしていただきます。設計の発注の仕方として、大きく分けると3つの選定方法があります。

事務局

- ・まずは入札。金額で勝負をし、発注者がある程度提示する条件の中で、一番安値を提示した業者が決まるという選定方法。
- ・次が、コンペティション。これは、各設計業者ができ上がった設計を持ち込む作品勝負の選定方法になります。設計士が作ってきた作品を選ぶため、やっぱり壁の色はこれがいいとか、中をもう少しこういうふうにしたいというような変更が効かない。それがコンペです。
- ・そして我々が選定方法としたいプロポーザルというのは、発注者が一定程度決まった条件の中で、各業者がこうするという提案をいただき、その内容をこちらで吟味した中で、今後、設計を進めていくためのパートナーとして、相手方を選ぶ。これがプロポーザルという選定方法になります。
- ・伊達博物館の設計は、建物の作品として、これがいいということで選ぶコンペティションではふさわしくない。もちろん値段が安い業者で決めるという入札で選ぶものでもない。
- ・やはり、信頼できる相手を選んだ上で、その業者と協議をしながら、いい設計を作り上げていきたい。それが叶うのが、このプロポーザル方式で、この選定方法を選んだ次第であります。
- ・業者が決まったら、契約後はこちらが考えた基本計画に基づいた形で、あるいはプラスこういう要素を含んでほしいという要望を練り込んだ設計を進めていく予定です。

委員長

- ・以上、事務局から、プロポーザル方式を選択した理由を説明いただいたが、その点に関して何かご意見あれば、ここで確認したいと思います。

- 委員長
- ・ いろんな選択肢がある中で、プロポーザルの選定方法が、この会や各局からの一番意見を反映できる方式だと理解できたと思います。よりよい博物館を作るという事では、この方式が、望ましいと考えて、決めたいと思うが、よろしいでしょうか。
- A委員
- ・ 設計の中で、1階部分に、コーヒーを飲める場所として、カフェが欲しい。
- 委員長
- ・ 今の話は、基本計画の中にもカフェを入れるべきとの話もあるので、最後に申し上げようと思っていました。
  - ・ 市長、議員がいなくなったから、我々の委員会の役割が軽くなるということではなく、2年間かけて策定した基本計画、基本構想がその理念をきちんと守られ、かつ実際に具体的な計画に反映され、非常に合理的な魅力ある博物館として、機能する準備をされているということを、この委員会の席で、今、きちんと確認させていただきました。また適宜、皆さんから、より具体的な建替に関しての意見を頂くことにもなると思うし、その中では、必ずしも、この委員会から出た意見が採用できない場合もあると思う。
    - ・ その時には、なぜそれが実現できなかったのか、どうして難しかったのかということも含め、きちんと説明いただくということが、一番大事。またその上で、最善の策を取られたことを、我々が承認できる委員会であるという形で、議論を進めていきたいと思っています。ぜひ各委員さんも、冒頭でA委員が話したように、言いやすくなったと思う。適宜、ご発言願います。
  - ・ では、プロポーザル方式が採用され、今後、そうした形で、実際の業者選定が行われることに関して、当委員会としては、賛同でよろしいでしょうか。賛同される方は挙手をお願いします。
  - ・ (全員賛同)

- 委員長
- ・ありがとうございます。では、事務局その次の説明をお願いします。
- 事務局
- ・建築設計は、プロポーザルでの業者選定を行います。審査委員を、7名で組織し、その構成は、大学関係から3名、建築関係団体から1名、建替委員会から1名、行政職から2名と見込んでいます。
  - ・その審査は、数多くの申し込みがあるということを予想し、一次審査、二次審査という二段階での審査を予定をしています。参加申し込み時に提出いただいた資料をチェックし、それにより絞り込んで、二次審査をしたいと考えています。そこで詳細なプレゼンを行うような決定の仕方になります。もちろん価格も点数として、評価する予定です。
  - ・建築設計の業者から提出された資料の内容について、建物本体の他に皆様から意見いただいたように、天赦公園全体の公園計画も、当然、建築設計の内容に入ってくるだろうと考えています。これまで議論いただいた点や、基本計画を策定する際において、市民の皆様等々から様々な意見をいただいているので、それを反映させた提案の建築設計を求めていきたいと思えます。
  - ・特に求めていることは、5メートル以上津波が来た時の、災害対策などを仕様書に補足し、これまでの課題を挙げ、その提案を特に求める事になります。
  - ・金額は、建築設計と展示設計とを合わせて、2億円と考えています。公告するときに、提案限度額（上限額）を表示します。スケジュール等も、その時に示す予定となっています。
  - ・続いて、展示設計も同じように、7名の委員で、審査委員会を組織します。構成は大学関係者を3名、他館の学芸員資格を有する

方を1名、建替委員会から1名、行政職2名と予定しています。

- ・審査方法は、業者の規模、これまでの実績などを客観評価し、伊達博物館における独自の提案というのを合わせて行いたいと考えております。展示ゾーンやバックヤードにおける提案や、運営方法、その他、博物館の展示の設計業務の特殊性や、独創性、オリジナリティなどを比較することも合わせて行ってみたいと考えています。選定された設計業者は、そのまま工事受託者候補とする予定となります。これは展示制作業者が数少ないことや、設計者がつくり出したい作品をその設計者自身が施工するということが、効率的かつ効果的であるなどの理由になります。他の先行事例では設計と製作者が同一であることが、この業界では一般的となります。
- ・また、その選定業者には、プロポーザルの段階から、地元業者との連携協力するということも求めていますと考えています。その他、公開承認施設に伴う、文化庁が求めている精度の収蔵庫や展示室及びケースの検討を行い、収蔵庫の内壁などの内装については、できる限り木質化したいと考えています。
- ・展示設計の金額は、建築設計と合わせて2億円の予算と見据えているが、公告時には、建築設計と同じように提案限度額を表示予定です。スケジュールも同様です。
- ・最後に、設計支援業務（CM業務）。選定の審査会は、行政職のみの構成で5名で組織します、会社規模、実績、コスト、スケジュール管理などの提案により採点を出す予定です。
- ・その審査内容は、発注者の市役所側で作った設計検討の支援、提案してもらったアミューズメント業務について、業者からの提案を求める方向となります。

- 事務局
- ・職務の中立を守るため、この業務を受注した関連企業は、建築設計の受託者と、無関係の会社とします。
  - ・金額は、予算額、5,000万円としていますが、これも提案限度額を、公告で表示予定です。以上がこのプロポーザル方式で実施する内容で、今現在伝えることのできる内容の説明となります。
- 委員長
- ・各委員から、本件に関して、または今の説明でわかりにくいとか、もう少し理解したいという点があればご質問をと思いますが、よろしいですか。
  - ・確認だが、地元の業者が参画できるように、展示設計では発注段階から求めていくとする話があるが、建築設計には、それを求めないのには、理由がありますか。
- 事務局
- ・はい、建築設計は、その設計段階で、地元業者が参画出来る余地があるので、公告ではあえて表示していません。
- 委員長
- ・なるほど。
- 事務局
- ・もちろん、その建築設計が出来上がる前までに、市役所側でCM業者も含めまして、その地元の業者や材を使う。そういった余地があるということで、特に建築設計では公告の際に表示しないようにしています。
- 事務局
- ・逆に、展示設計は、業者が設計したものが、そのまま制作になるので、その前に、業者を選ぶ段階から、どれだけ地元のものとか、人とかを使えるかということを求めていきたいと思っております。
- A委員
- ・CM業務とは、発注者側と設計業者側の間に入る、市側も、あまり詳しい方がいないから、アドバイスのようなポジションということでしょうか。

- 事務局
- ・はい。あくまで業務の中心は市側にありますので、設計業者に詳しくその内容を通訳してもらおう業務。専門的な知見も持ち、市側へもこうした方がいいとアドバイス頂けるという業務になります。
- A委員
- ・やっぱり、伊達博物館は立派なものを建ててもらいたい。しかしながら、伊達家資料を展示するのがメインだが、それだけで、この宇和島に来ていただくのは限界があり、そのために来る観光客は徐々に少なくなる可能性があると思う。
  - ・例えば、この建物、建築を見に行きたいと全国から集まるような著名な人が設計し、立派な博物館を建ててもらいたい。工学部の大学生が視察に来るぐらい価値があるもので、そのために宇和島を訪れたいと思うような博物館を建ててほしい。
  - ・それから、伊達家当主の思いを気にかけていただきたい。それはやらなければと思う。
- 委員長
- ・ありがとうございます。他に御意見はないでしょうか。
  - ・最後に、今の説明と補足をしていただくが、個別にこれらの審査会を立ち上げた後、建替委員会ではなく、行政で業者選定を行う理由というのは、予算執行にまつわることも含めて、役所の行政の責任として、やるべきということによろしいでしょうか。
- 事務局
- ・はい。業者選定はもとよりプロポーザル審査会は、行政の業務執行の範疇であり、この委員会で諮るものではないと説明しました。もちろん、委員会の委員の皆さんの中にも、それぞれ専門的な知見を持つ方がおられますが、建築設計の審査会委員ということになるので、別紙を御覧いただいたように、大学教授を中心に、専門性の高い知見をお持ちの方をお願いしようと考えています。

- 委員長
- ・これは、審査にかかることなので、現状公開可能なところを、事務局が委員会に諮ったことだと思うが、よろしいでしょうか。
- 事務局
- ・はい。
- 委員長
- ・最後なので、このプロポーザルの内容で、滞りなく遂行していただくことに、賛同することを、当委員会の方針としますがよろしいでしょうか。賛同の方は挙手をお願いいたします。
- (全員賛同)
- ・ありがとうございました。引き続き、次回の委員会では、プロポーザルの内容を踏まえて決まったことを報告いただいて、また我々委員から意見を出すということになろうかと思えます。
- 事務局
- ・はい。先ほど事務局が申したように、夏頃を目処に近々、公告の時にそのスケジュールも出す予定です。それでどの業者と一番先に交渉するかという候補を出し、業者選定を行う予定です。早めに契約交渉が進んだとして、9月あたりで決まった段階までの経過を、皆様に説明する形で建替委員会を開催し、参集いただくのが、よいかと思っております。
  - ・今夏は選挙もあり、それも日程に絡んでくると思うので、次回の委員会は、9月頃にプロポーザル審査会での、業者選定に至るまでの経緯を説明する事になると思っております。
- 委員長
- ・プロポーザルでの業者選定になったメリットを生かして、積極的に我々の意見をきちんと取りまとめ、行政側に答申したいと思う。各委員さんは、どのような些細な意見、疑問、質問等でも構わないので、ぜひ主体的に、参画いただいて意見を寄せていただきたいと思う。
  - ・以上、特に、各委員から意見がなければ、今日の委員会はこれで閉会したいと思うが、よろしいでしょうか。

- C委員
- ・はい、当団体では、建替委員会であったことを持ち帰って、理事者へ報告をするという流れになります。理事者は、その報告を聞いて、そのことについてどう協議されたかということ、その結果を見て意見し、結果を見て安全管理されてないという判断などをします。例えば、この意見の対応として、こういうふうな形で、これは採用されなかったという説明があると、もっと建設的な話が出来ると思う。結局、事務局としては、そこはこういうふうな形で考えておられるのでしょうか。
- 事務局
- ・はい。大きく分けて、急いで答えなければならない時と、後でもかまわない場合とがあると思います。時間に余裕があれば、次の委員会で話をさせていただきます。もし、急ぎ答えないと、次のステップに進めないのであれば、文書なりメールなり、個別に、連絡を取っていく形をとるようになると思います。
- 委員長
- ・今のC委員からの質問に関しては、ちゃんと正式に意見として出したものに関しては、フィードバックいただくという認識でよろしいでしょうか。
- 事務局
- ・はい、もちろんです。
- 委員長
- ・C委員は、よろしいでしょうか。
- C委員
- ・はい。
- 委員長
- ・何かほかには。
- B委員
- ・この建替委員会を核として、専門部会があったと思うが、それについてはどうなっていますか。
- 委員長
- ・各部会ごとに答申を受けていたように思うが、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・はい。部会は確かに作ってありました。
- ・テーマ毎に、例えば立地複合部会とか、以前、答申をいただいて、委員会で諮った時点で、もうその部会は役目を果たしたと捉えています。今後、例えばこちらから、委員の方に、課題や、意見いただきたいことを逆に投げかけ、事務局側から投げかけた時に専門的な方を加えるとか、そういった時にまた部会を作るとか、そのときだけ、アドバイザーみたいな形で、意見を頂くとかというような形で今後進めていくのがいいと思っております。今までの専門部会というのは、その諮問を終え、そこで承認された時点で、もう終了したと捉えていると考えますが。それでよろしいでしょうか。

B委員

- ・はい。

委員長

- ・他は、大丈夫でしょうか。では、本日の委員会はこれまでとします。次回、それまでに、何かあれば、引き続き個別の質問とかを寄せていただいて、それをもって次回委員会に反映させていただきたいと思っています。

事務局

- ・5月14日から、天赦公園に建替の看板を設置しました。その利用に関して、反対の声や疑問などがあり、わかりやすくするため、2ヶ所設置しました。これも進捗状況によって、明示する内容は変えていきたいと思っています。また、建替委員会で行った配置計画は、こんな形になると書いているので、各委員にも見ていただき、確認いただいたらと思います。

委員長

- ・ありがとうございました。お疲れ様でした。